

**平成 29 年度茨城県計画に関する
事後評価**

**平成 3 0 年 1 0 月
茨城県**

3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業									
事業名	【No.1 (医療分)】 がん診療機器整備事業	【総事業費】 97,200 千円								
事業の対象となる区域	鹿行保健医療圏, 筑西・下妻保健医療圏									
事業の実施主体	医療機関 (水戸済生会総合病院, 水戸赤十字病院, 茨城東病院)									
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了									
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・がんの標準的治療・応用治療を集学的に行い, 県民に対して適切な医療を提供できるよう, 診療機能の向上を図ることで, 病床の機能分化を進める必要がある。</p> <p>アウトカム指標:【茨城県総合がん対策推進計画】</p> <p>・75 歳未満のがんによる年齢調整死亡率 (人口 10 万人対) の減少 現況値 84.5 (H22) → 目標値 76.1 (H29)</p>									
事業の内容 (当初計画)	<p>・がん診療連携拠点病院が存在しない二次保健医療圏 (空白医療圏) の市町村の居住者の診療を受け入れているがん診療連携拠点病院等におけるがん医療機器の整備費用に対して補助。</p>									
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>・がん診療連携拠点病院等の整備促進 3 病院 (H29)</p>									
アウトプット指標 (達成値)	<p>・がん診療連携拠点病院等の整備促進 3 病院 (H29)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>補助先</th> <th>補助の概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>水戸済生会総合病院</td> <td>HD内視鏡システム等の整備</td> </tr> <tr> <td>水戸赤十字病院</td> <td>診断用X線撮影装置の整備</td> </tr> <tr> <td>茨城東病院</td> <td>内視鏡超音波観測装置等の整備</td> </tr> </tbody> </table>		補助先	補助の概要	水戸済生会総合病院	HD内視鏡システム等の整備	水戸赤十字病院	診断用X線撮影装置の整備	茨城東病院	内視鏡超音波観測装置等の整備
補助先	補助の概要									
水戸済生会総合病院	HD内視鏡システム等の整備									
水戸赤十字病院	診断用X線撮影装置の整備									
茨城東病院	内視鏡超音波観測装置等の整備									
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標:75 歳未満のがんによる年齢調整死亡率 (人口 10 万対) の減少 84.5 (H22) → 77.5 (H28)</p> <p>(1) 事業の有効性 最新のHD内視鏡システム, X線撮影装置等が整備されたことにより, がん診療機能の向上を図ることができた。 一方, 死亡率の目標が達成できなかった理由としては, 本県は全国と比較し, 早期発見の割合が低い傾向なため, 早期発見, 早期治療のためのがん検診の推進に努めていく。</p> <p>(2) 事業の効率性 空白医療圏の居住者の診療を受け入れている病院の診療機能が向上されたことにより, 空白医療圏をカバーするがん診療体制の整備に寄与することができた。</p>									
その他										

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 2-1 (医療分)】 いばらきがん患者トータルサポート事業	【総事業費】 12,333 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・がんの罹患率や死亡率が上昇し、在宅で療養生活を送るがん患者が増加する中、がん患者が住み慣れた地域で安心して療養生活を送ることができるよう、支援体制を整備する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <p>・がん患者の在宅死亡割合 現況値 8.8% (H25) →目標値 11.8% (H29)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>・がん患者の療養生活に係る悩みなどの相談対応や、訪問看護ステーションなど在宅医療に関する情報提供などを行う「みんなのがん相談室」を設置し、がん患者やその家族を支援する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>・「みんなのがん相談室」の相談件数 年間相談件数 250 件</p> <p>・ 同 相談者満足度 役に立った 60%</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>・「みんなのがん相談室」の相談件数 年間相談件数 416 件</p> <p>同 相談者満足度 役に立った 80%</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： がん患者の在宅死亡割合 8.8% (H25) →11.2% (H29)</p> <p>(1) 事業の有効性 各種広報により相談室の周知が進み相談件数が大きく伸びた一方で、相談者の満足度は向上しており、より多くのがん患者の療養生活に係る悩み等に適切に対応することができた。 なお、がん患者の在宅死亡割合の目標が達成できなかったことから、在宅医療機関との連携をさらに強化していく。</p> <p>(2) 事業の効率性 各種研修や毎月の事例検討会などにより相談員の質の向上を図り、適切に相談に対応することで、効率的に事業を実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.2-2 (医療分)】 在宅医療推進体制整備事業	【総事業費】 25,100 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県 (茨城県看護協会へ委託)	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・地域医療構想を踏まえ、在宅医療等への移行を進めるため、医療機関における退院調整機能の向上を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： ・病院による退院支援・調整の実施 (SCR) 現況値 59.2 (H26) →目標値 100.0 (H29)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>・退院調整技術等の習得のため、医療機関が看護師を訪問看護ステーションへ出向研修させるために必要な経費に対して補助。</p> <p>・退院調整手法等の標準ツールの作成・普及等。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>・出向研修を実施する医療機関数：14 医療機関</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>・出向研修を実施する医療機関数：21 医療機関</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・病院による退院支援・調整の実施 (SCR)：75.1 (H28)</p> <p>(1) 事業の有効性 医療機関に勤務する看護師等が、訪問看護の経験を通して、退院調整、在宅復帰支援、在宅療養を支援するために必要な看護知識・技術を習得するなど実践に役立つ研修となった。 平成 30 年度以降、事業が終了するため、29 年度に作成した「退院支援マネジメント (ガイドライン茨城版)」を活用し、目標達成を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性 茨城県看護協会が、事業の調整役としての機能を担うことで、医療機関と訪問看護ステーションとの交流 (OJT 研修) が円滑に進められた。</p>	
その他		

3. 事業の実施状況

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 2-3 (医療分)】 茨城型地域包括ケアシステム推進事業費 (連携加速化・グループ化推進)	【総事業費】 15,731 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県 (茨城県医師会へ委託), 郡市医師会等	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> 在宅医療等の需要の増に対応するため、地域包括ケアシステムの構築・推進を図る必要がある。 	
	アウトカム指標：【茨城県保健医療計画】 <ul style="list-style-type: none"> 在宅療養支援診療所等の増 (10 機関の増/年) 現況値 214 機関 (H28) →目標値 224 機関 (H29) 	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> 茨城型地域包括ケアシステム推進員を県医師会に配置し、在宅医療を実施する医師の掘り起こしを行うとともに、在宅医療の参入促進を図るための医師等に対する研修会を実施 在宅医療を提供する診療所等のグループ化に要する経費に対し補助 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> グループ設立数 18 グループ/年 (H29) 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> グループ設立数：12 グループ/年 (H29) 	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> 在宅療養支援診療所等の機関数：213 医療機関 	
	(1) 事業の有効性 郡市医師会や複数の医療機関において、診療体制の仕組みづくり等を行う必要があるため、調整に時間を要している。 引き続き、県医師会と連携し、グループ化に向け、複数の医療機関が連携 (グループ化) を図り、相互に補完し合える体制づくりに努め、在宅医療の取組み課題である、24 時間 365 日切れ目のない体制を構築していく。	
	(2) 事業の効率性 グループ化を推進するため、茨城県医師会に「茨城型地域包括ケアシステム推進センター」を設置し、医療機関への戸別訪問等を行うなど、グループ化に向け、取組を推進していく。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 2-4 (医療分)】 地域リハビリテーション総合支援事業	【総事業費】 2,573 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・在宅医療等の需要増に対応するため、誰もが住み慣れた地域で適切なリハビリテーションを受けられるよう、リハビリテーション提供体制を強化する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： ・リハビリ専門職員数（※県内職能団体会員数）の増 現況値 3,237 人（H28）→目標値 3,500 人（H30）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>・県指定の地域リハビリテーション推進拠点数を増やし、地域リハビリテーションネットワーク体制を強化するため、全県的な連絡調整機関として位置付けている県支援センター（県立医療大学付属病院）に嘱託職員を配置。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>・地域リハ St 指定目標数未達成圏域における新規指定 1 機関 ・訪問リハ St 及び訪問リハ・老健 St の指定数が 0 ないし 1 の圏域における新規指定 4 機関</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>・地域リハ St 指定目標数未達成圏域における新規指定 0 機関 ・訪問リハ St 及び訪問リハ・老健 St の指定数が 0 ないし 1 の圏域における新規指定 3 機関</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： リハビリ専門職員数 (H28) 3,237 人→(H29) 3,411 人</p> <p>(1) 事業の有効性 平成 26 年度から県支援センターに配置した嘱託職員を中心に推進拠点の拡大に努めている。県支援センター(県立大学付属病院)が積極的に事業展開をしていることにより、県内の関係機関からの情報が容易に得ることができるため、新規指定に向けた取り組みを円滑に実施できると考えられる。</p> <p>(2) 事業の効率性 年間計画を提示して、新規指定に努めてきたところであり、綿密な打ち合わせを行うことにより、新規に指定しやすい病院や施設に絞った取り組みを行うことができた。</p>	
その他	<p>アウトプット目標について、調整が遅れ年度内に指定数について達成できなかったが、3 機関の新規の指定をすることができ、平成 30 年 4 月以降も新たに 3 機関の指定に向けて進捗中である。</p>	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 2-5 (医療分)】 訪問看護支援事業	【総事業費】 16,648 千円
事業の対象となる区域	県内全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県 (茨城県看護協会)	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> 在宅療養者の多様な医療ニーズに対応できる訪問看護師の養成と在宅医療を担う人材の確保が必要。 	
	アウトカム指標：【茨城県保健医療計画】 <ul style="list-style-type: none"> 看護職員数 現況値 27,156 人 (H22) →目標値 30,044 人 (H29) 	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> 在宅療養者の多様な医療ニーズに対応できる訪問看護師の養成と在宅医療を担う人材確保のため、コーディネーター2名の計画・調整による研修を実施。 (研修内容) 訪問看護師養成, 訪問看護ステーション管理者養成, 訪問看護師指導者養成, 訪問看護専門分野 (小児・難病など) 等	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> 研修の延受講者数 1,130 人 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> 研修 6 種類, 延べ 56 日, 延べ受講者数 1,468 人 	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 : <ul style="list-style-type: none"> 看護職員数 現況値 27,156 人 (H22 年末) →現況値 29,139 人 (H28 年末) 	
	(1) 事業の有効性 <ul style="list-style-type: none"> 訪問看護師養成から管理者養成までレベルに応じた研修を実施, 技術の向上と知識の習得を図った。 また, 訪問看護同行研修を実施することにより訪問看護師の役割の理解を深め, 専門分野の研修を継続して実施することにより, 訪問看護師の質の向上に寄与した。 引き続き専門分野の研修内容を検討, 実施することにより目標達成に努める。 	
	(2) 事業の効率性 <ul style="list-style-type: none"> コーディネーターが中心となり, 看護協会会員及び医療機関・施設あてに受講生募集を継続することで研修の周知・受講につながった。また, 研修の調整等を行うことにより, 受講生の研修目的達成が促進された。 	
その他		

3. 事業の実施状況

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 2-6 (医療分)】 心身障害者 (児) 歯科診療所設備整備補助事業	【総事業費】 15,407 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県 (茨城県歯科医師会)	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	現在の口腔センター土浦の機器は老朽化し、最新の歯科医療に対応できないことから、心身障害者 (児) の歯科医療を充実させるため、口腔センター土浦に必要な設備整備を行う必要がある。 アウトカム指標：【茨城県保健医療計画】 ・12 歳児の 1 人平均むし歯数 現況値 1.2 本 (H27) →目標値 1.0 本 (H29) ・口腔センター土浦患者数の増加 現況値 3,292 人 (H27) →目標値 1 割増 (H29)	
事業の内容 (当初計画)	・心身障害者 (児) に適切な歯科医療が提供できるよう、口腔センター土浦の設備整備に対して補助。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・心身障害者 (児) 歯科診療に必要な設備整備への補助 1 施設	
アウトプット指標 (達成値)	・心身障害者 (児) 歯科診療に必要な設備整備への補助 1 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・12 歳児の 1 人平均むし歯数 0.8 本 (H29) ・口腔センター土浦患者数 3,509 人 (H29) (1) 事業の有効性 本事業により口腔センター土浦の設備整備が行われ一定程度の効果が得られた。しかし、口腔センター土浦の開所が年度途中の 11 月であり、非常勤の歯科医師を 1 名の増員で対応したため、患者数の目標には到達しなかった。平成 30 年度からは、常勤医師を 1 名増員し、設備整備を引き続き行うことで目標達成を図る。 (2) 事業の効率性 心身障害者 (児) 歯科診療を行う診療所を交付の対象とすることで、効率的に補助をすることができた。	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 2-7 (医療分)】 薬局における在宅医療推進事業	【総事業費】 11,841 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県 (茨城県薬剤師会, 地域薬剤師会)	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・今後、増加が見込まれる在宅患者に対し、良質な医療を提供するためには、薬局・薬剤師が患者の服薬管理に適切に関与するなど、薬局・薬剤師における在宅医療のサポート体制（薬局・薬剤師の在宅医療への参画）の強化が必要。</p> <p>アウトカム指標： ・在宅において薬剤師による適切な服薬管理を受ける患者数の増加（在宅関連の調剤報酬算定回数） 現況値 7,595 件（H28.11 月）→目標値 8,200 件（H30.3 月）</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・薬局における在宅医療に係る先進事例等の講習会開催 ・多職種連携や地域住民への啓発等の取組みに対する補助 ・終末期医療対応や残薬管理に係る研修会の開催 ・薬剤師の在宅医療参画に向けた育成・確保 等 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療参画薬局数 現況値 349 薬局（H28.11 月）→目標値 390 薬局（H30.3 月） 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療参画薬局数：424 薬局（H30.3 月） <目標値 390 薬局（H30.3 月）> 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅において薬剤師による適切な服薬管理を受ける患者数の増加（在宅関連の調剤報酬算定回数） 現況値 10,243 件（H30.7 月）<目標値 8,200 件（H30.3 月）> <p>（1）事業の有効性 在宅医療を始めようとする薬剤師に対して実践的な研修を行うことで、薬局の在宅関連指標は目標値を大幅に超え、地域包括ケアシステムの構築に向け多大な効果があった。</p> <p>（2）事業の効率性 本県の中でも在宅医療参画薬局が少ない地域を優先して支援することにより、効率的な在宅医療の推進を図ることができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 2-8 (医療分)】 看護師特定行為研修推進事業	【総事業費】 13,267 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・限られた医療人材を活用して、在宅医療等の推進を図るため、医師の判断を待たずに、手順書により一定の診療の補助を行う看護師を養成し確保することが必要。</p> <p>アウトカム指標： ・研修受講者数（県内指定研修機関の受講者数）現況値 6 人（H28）→増加（H29）※研修受講者及び修了者の数が公表されていないため県内研修機関受講者を基準とする。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>・看護師の受講者数を促進するため、訪問看護ステーション等の管理者や看護師等を対象として特定行為研修制度の説明会を実施。</p> <p>・研修の受講者を促進するための受講料や代替職員人件費等を補助。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>・看護師の特定行為研修制度の説明会の開催 2 回</p> <p>・看護師特定行為研修受講の補助予定者数 35 人</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>・看護師の特定行為研修制度の説明会の開催 2 回</p> <p>・看護師特定行為研修受講の補助者数 21 人（実績）</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・特定行為研修受講者数 35 人（H30.3 末）</p> <p>（1）事業の有効性</p> <p>・特定行為研修制度や指定研修機関の説明会を 2 回実施することにより、研修制度の理解・受講につながった。</p> <p>・看護師特定行為研修受講の補助を 21 名に行うことにより、県内の特定行為研修受講者数は、35 人（H30.3 末）となり特定行為を実施できる看護師の確保及び数の増加に寄与した。</p> <p>・引き続き、特定行為研修制度について周知し、受講の補助を行うことにより、研修受講者数の増加を目指す。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>・特定行為研修制度や指定研修機関の説明会を 2 回、2 か所（水戸市・阿見町）で実施することにより、県内に広く周知することができた。</p> <p>・施設に対する助成については、希望する施設に対し、受講料等に応じて限られた財源を効率的に執行した。</p> <p>・アウトプット指標未達成の理由については、特定行為研修受講者数が</p>	

	当初予定より少なくなったため。今後については、受講を促進する制度説明会の内容をより充実し、受講者の確保に努める。
その他	

3. 事業の実施状況

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4-1 (医療分)】 地域医療支援センター事業費	【総事業費】 40,957 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療に従事する医師の確保と定着促進及び医師の地域偏在の解消</p> <p>アウトカム指標：【茨城県保健医療計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内医師数 現況値 5,188 人(H26.12)→目標値 5,700 人(H29年度) ・初期臨床研修医の県内臨床研修病院へのマッチング者数 現況値 557 人(H20 - 24 累計)→目標値 670 人(H25～29 累計) ・本県高校出身の医学部進学者数 現況値 689 人(H20～24 累計)→目標値 880 人(H25～29 累計) 	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域医療支援センターを設置し、県地域枠や医師修学資金を活用した医師が安心して本県の地域医療に従事することができるようキャリア形成支援や医師不足地域の医療機関等への派遣調整等を実施。 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・医師配置調整数 83 人 ・地域枠等卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合 50% ・キャリア形成プログラムの作成数 地域枠等の従事義務履行とキャリア形成を両立できるよう、専門研修プログラムの立上げを予定しているほとんどの県内基幹病院と調整のうえ地域枠等医師向けのプログラムを作成済 (基本診療領域 18 領域 37 プログラム)。H29 年度は新専門医制度に関する議論を踏まえ必要に応じて見直しを予定。 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・医師配置調整数 100 人 ・地域枠等卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合 51% ・キャリア形成プログラムの作成数 18 領域 40 プログラム 	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内医師数 5,188人(H26.12)→5,513人(H28.12) ・ 初期臨床研修医の県内臨床研修病院へのマッチング者数 557人(H20-24累計)→746人(H25～29累計) ・ 本県高校出身の医学部進学者数 689人(H20～24累計)→734人(H25～29累計) <p>(1) 事業の有効性</p> <p>医師の地域偏在解消のため、地域枠等卒業医師と個別に面談を行い、派遣医療機関の調整を実施。平成30年度は、100人のうち69人が医師不足地域内の医療機関に勤務予定。</p> <p>また、高校生を対象とした病院見学や医師の学校訪問を行い、医師という職業への理解を深めてきたものの、本県高校出身の医学部進学者数(H25～29累計)を880人にするという目標は達成できなかった。(実績734人/目標達成率83.4%)</p> <p>平成30年度からは、当該事業に加え、医師修学資金貸与枠の増や医学部進学者向け在学中「実質金利ゼロ」の教育ローンの創設、県立高校等への医学コース設置等、他事業と連携しながら、本県高校出身の医学部進学者数の増を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>地域枠等卒業医師との個別面談について、時期や場所を集中させることにより効率的に実施できた。</p>
<p>その他</p>	

3. 事業の実施状況

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4-2 (医療分)】 医師修学資金貸与事業	【総事業費】 439,800 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療に従事する医師の確保と定着促進及び医師の地域偏在の解消</p> <p>アウトカム指標：【茨城県保健医療計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内医師数 現況値 5,188 人(H26.12)→目標値 5,700 人(H29年度) ・「医師修学資金制度」貸与者の県内定着率 現況値 72.7% (H28.10) →目標値 90% (H29年度) 	
事業の内容 (当初計画)	<p>①医師修学資金貸与事業</p> <p>県内の高校出身者又は県内居住者の子で県外の医学部に在学する者及び筑波大学医学群医学類に在学する者に対し、将来、知事が指定する医療機関等で従事することを条件として、修学資金を貸与。</p> <p>②地域医療医師修学資金貸与事業</p> <p>地域枠入学者に対し、将来、知事が指定する医療機関等で従事することを条件として、修学資金を貸与。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・修学資金の貸与 計 268 人 (うち新規 63 人)	
アウトプット指標 (達成値)	・修学資金の貸与 計 241 人 (うち新規 50 人)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内医師数 5,188 人 (H26.12) → 5,513 人 (H28.12) ・「医師修学資金制度」貸与者の県内定着率 72.7% (H28.10) →77.1% (H29年度) <p>(1) 事業の有効性</p> <p>医師不足地域の医療機関に、将来医師として勤務しようとする者を対象として選抜試験を実施した上で修学資金を貸与することにより、医師の育成及び確保を図ることができたが、本事業の周知が不足したため目標を達成すること</p>	

	<p>ができなかった。</p> <p>平成 30 年度からは、地域医療医師修学資金貸与制度（地域枠）における返還免除要件を緩和することにより、修学生医師の多様なキャリア形成を可能にするほか、地域医療支援センターホームページや SNS 等の活用、高校訪問や本事業の説明会など、あらゆる機会をとらえて事業の周知を図る。</p> <p>（２）事業の効率性</p> <p>医師不足地域における一定期間内の勤務を条件とすることにより、必要とする地域に効率的に医師の定着を図ることができた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4-3 (医療分)】 小児医療環境づくり支援事業 (小児救急医療研修)	【総事業費】 594 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県 (茨城県医師会)	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・小児科医の不足および地域偏在があるなか、小児初期診療体制を補強するため、他診療科の開業医等の協力が必要。</p> <p>アウトカム指標： ・小児救急搬送患者数のうち、軽症者割合の減 現況値 76.7% (H27) →目標値 減 (H29)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>・地域の内科医等に対する小児救急患者の初期診療を行うための研修を開催。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>・研修実施回数 1 回</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>・研修実施回数 1 回 (増減なし)</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：小児救急搬送患者数のうち、軽症者割合の減 (H27) 76.7%→(H28) 76.6%</p> <p>(1) 事業の有効性 内科開業医等、地域の他診療科医や看護師等が、小児初期診療の知識を学び、小児患者に対応することで、不足する小児科医の負担軽減を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 本県の医療体制や地域の医療事情に精通しており、市郡医師会を統括する立場である県医師会に事業を委託することで、適切な講師の確保や、地域の実情に応じたプログラムの作成等、効率的かつ効果的な研修を実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4-4 (医療分)】 がん患者口腔管理体制強化事業	【総事業費】 1,549 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県 (筑波大学附属病院に委託)	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・がん治療等による入院患者が生活の質を維持・向上させるため、口腔ケアの普及が必要。</p> <p>アウトカム指標：【茨城県総合がん対策推進計画】</p> <p>・75 歳未満のがんによる年齢調整死亡率 (人口 10 万対) の減少 現況値 84.5 (H22) → 目標値 76.1 (H29)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>・口腔ケアをがん診療連携拠点病院等で普及させるための医科・歯科連携疾病予防等合同研修会を実施。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>・研修参加者数 150 人 (H29)</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>・研修参加者数 335 人 (H29)</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>・75 歳未満のがんによる年齢調整死亡率 (人口 10 万対) 84.5 (H22) → 77.5 (H28) に減少した。</p> <p>(1) 事業の有効性 研修参加者が 335 人となり、口腔ケアをがん診療連携拠点病院等で普及させる体制の構築が図られた。 一方、死亡率の目標が達成できなかった理由としては、本県は全国と比較し、早期発見の割合が低い傾向なため、早期発見、早期治療のためのがん検診の推進に努めていく。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業の効率化を図るため、多職種を対象とした研修内容とした。</p>	
その他		

3. 事業の実施状況

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4-5 (医療分)】 女性医師就業支援事業	【総事業費】 29,953 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・今後、女性医師数が増加することが見込まれる中、女性医師等が継続して勤務できる働きやすい職場環境作りを進めることが必要。</p> <p>アウトカム指標： ・女性医師数の増 現況値 1,042 人 (H26.12) → 目標値 増 (H29)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>・医療機関が実施する医師が育児と仕事を両立できる働きやすい職場環境づくりに係る経費に対して補助。 (対象経費) 育児中の医師等に対する勤務条件の緩和、育休代替医師の雇用、育児休業復職後の職員等に対するキャリア形成支援 等</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>・働きやすい職場環境の整備を行う病院数 (累計) 現況値 20 病院 (H28) → 目標値 25 病院 (H29)</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>・働きやすい職場環境の整備を行った病院 (累計) : 22 病院</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・女性医師数 1,042 人 (H26.12) → 1,168 人 (H28.12)</p> <p>(1) 事業の有効性 各病院に文書で制度を周知するほか、病院事務長会議や県のホームページで周知を図ったものの PR 不足のため、新たに取り組む病院は 2 病院にとどまり、目標としていた累計 25 病院に及ばなかった。 平成 29 年度は、12 医療機関に補助を実施し、医師が仕事と家庭を両立できる働きやすい職場環境の整備を一定程度図ることができた。 平成 30 年度からは、医師の子育て支援 (病児保育) に特化した補助制度に見直し、子どもを持つ医師が働きやすい職場環境の整備を図る。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>医療勤務環境改善支援センターと連携することにより、効率的に医師が継続して就業できる環境を整備することができた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4-6 (医療分)】 看護職員定着促進事業	【総事業費】 46,199 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の実施主体	医療機関（常陸大宮済生会病院，水戸中央病院，協和中央病院， 県立こども病院 等）	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・看護職員の需要が高まる中，医療現場において他職種と協働する看護職員の確保が必要。</p> <p>アウトカム指標：【茨城県保健医療計画】</p> <p>・看護職員数 現況値 27,156 人（H22 年末）→目標値 30,044 人（H29）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>・新人看護職員研修事業 安全で質の高い看護を提供するため，新人看護職員に対して病院が実施する研修などへの経費を補助（補助率 1/2）。県については直接実施。</p> <p>・協働推進研修事業 看護職以外の医療従事者との連携を図るための研修等（看護職員への薬剤の投与量調節等）を実施し，チーム医療を推進。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>・新人看護職員研修事業の補助 52 施設</p> <p>・チーム医療推進に資する研修 5 日以上</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>・新人看護職員研修事業の補助 54 施設</p> <p>・チーム医療推進に資する研修 28 日開催，参加者 1,494 人</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>・看護職員数 現況値 27,156 人（H22 年末）→現況値 29,139 人（H28 年末）</p> <p>（1）事業の有効性 新人看護職員の研修に対する財政的支援を行うことにより，講師や教材の充実が図られ，新人看護職員の定着促進につながった。また，チーム医療推進に資する研修を水戸・つくば・筑西の 3 施設に委託，実施したことにより，県内各地域の看護職員が参加でき，資質向上に寄与した。</p> <p>引き続き新人看護職員や医療現場において他職種と協働する看護職員に対する研修を実施し，目標達成に努める。</p> <p>（2）事業の効率性 新人看護職員研修ができない施設の職員の研修を受け入れる施設があることや，チーム医療推進に資する研修により，地域看護職員全体の資質向上に寄与した。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4-7 (医療分)】 看護職員ブラッシュアップ研修事業	【総事業費】 12,616 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県 (茨城県看護協会)	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・医療技術等の進歩による高度な専門知識と技術を習得し、より細やかな看護サービスと提供できる看護職員が必要。</p> <p>アウトカム指標：【茨城県保健医療計画】 看護職員数 現況値 27,156 人 (H22 年末)→目標値 30,044 人 (H29)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>・医療の高度化・専門分化に対応できる高度な能力を有する看護職員の確保を図るため、新人看護職員研修・中堅看護職員実務研修・看護指導者研修・看護教員研修を実施。</p> <p>(予定施設内訳) 公 1 施設, 民 1 施設</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・研修 4 種類 (上記の「事業内容」参照) 実施 (延参加人数) 6,645 人	
アウトプット指標 (達成値)	・研修 4 種類, 延べ 91 日, 延べ参加人数 8,297 人 (H30.3 月時点)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>・看護職員数 現況値 27,156 人 (H22 年末) → 現況値 29,139 人 (H28 年末)</p> <p>・看護職員の離職率 新卒看護職員 (茨城県) 8.1% (H27) → 5.9% (H28)</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>・新人看護職員から中堅の看護職員までレベルに応じた研修を実施, 技術の向上と知識の習得を図った。</p> <p>・新人看護職員に対する研修に加え, 新人看護職員の研修責任者・教育担当者の研修を継続して実施することにより, 新人看護職員の離職防止・指導者となる看護職員の質の向上に寄与した。</p> <p>・引き続き研修内容を検討, 実施することにより目標達成に努める。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>・茨城県看護協会が看護協会会員及び医療機関あてに受講生募集を継続することで, 研修の周知, 受講につながった。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4-8 (医療分)】 専任教員養成事業	【総事業費】 9,642 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	質の高い看護教育が実施できるよう、養成所に配置する専任教員の教育力の強化が必要。	
	アウトカム指標：【茨城県保健医療計画】 ・看護職員数 現況値 27,156 人 (H22 年末) →目標値 30,044 人 (H29)	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> 看護職員の養成に携わる者に対して必要な知識、技術を修得させる専任養成講習会を実施。 (実施主体) 茨城県 (県立医療大学事業) (開講期間) 平成 29 年 4 月～30 年 3 月 (実施場所) 県立医療大学 (受講定員) 30 名予定 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・講習会の受講者数 30 名	
アウトプット指標 (達成値)	・講習会の受講者数 22 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・看護職員数 現況値 27,156 人 (H22 年末) →現況値 29,139 人 (H28 年末)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>茨城県内の専任教員数に対する、専任教員養成講習会修了者は 92%となり、質の高い看護教育が実践できる人的環境の充足及び専任教員の要件を満たす人材の確保に繋がった。今後とも周知活動、効果的な運営の検討をしながら目標達成に努める。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県内で講習会を開催することにより、県外における講習会の受講に比べ、受講者の負担の軽減ができた。また教育実習や継続研修により、県内の養成所等の教員との交流や連携が容易になった。</p> <p>アウトプット指標未達成の理由については、講習会受講教員が当初見込みより少なくなったため。今後については、平成</p>	

	30年度からはオープンキャンパスによる講習会のPRを行い、受講生確保に努めるなど、看護教員の養成促進を図る。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4-9 (医療分)】 看護師等養成所運営助成事業	【総事業費】 266,062 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県 (看護師等養成所)	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・今後更に看護職員の需要が増すことから、質の高い看護職員の養成確保を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：【茨城県保健医療計画】</p> <p>・看護職員数 現況値 27,156 人 (H22 年末) →目標値 30,044 人 (H29)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>・看護師等養成所における教育内容の向上を図るため、専任教員の配置や実習経費など養成所の運営に対して補助。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>・補助の実施 看護師等養成所 18 校 21 課程</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>・平成 29 年度においては、看護師等養成所 18 校 21 課程 (基金 17 校 20 課程) に補助 (1 課程あたり 15,594 千円 (基金 15,415 千円)) を実施した。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>・看護職員数 27,156 人 (H22 年末) → 29,139 人 (H28 年末)</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、県内看護師等養成所において、教育向上につながり、看護職員の増加に寄与し有効であった。 更なる看護職員数の増に向けて、今後とも、看護師等養成所の定員増や課程新設を支援するなど、看護師等の養成に繋がる支援を行い、目標達成に努める。</p> <p>(2) 事業の効率性 看護師等養成所に対する助成については、生徒数や専任教員数などに応じて、限られた財源を効率的に執行した。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4-10 (医療分)】 看護師等修学資金貸付事業	【総事業費】 84,891 千円
事業の対象となる区域	県内全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・看護職員が不足し、また大規模病院への就業傾向が強まる中、地域医療を担う中小の医療機関等への就業を促進することが必要。	
	アウトカム指標：【茨城県保健医療計画】 ・看護職員数 現況値 27,156 人 (H22 年末) →目標値 30,044 人 (H29)	
事業の内容 (当初計画)	・将来茨城県内の指定施設において、看護職員としての業務に従事しようとする看護師等養成所在学中の者に対して修学資金を貸与。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・貸与人数 計 216 人 (新規 104 人 継続 112 人) ・「看護師等修学資金制度」貸与者の県内就業率 100% (H29)	
アウトプット指標 (達成値)	・貸与人数 計 210 人 (新規 88 人 継続 122 人) ・「看護師等修学資金制度」貸与者の県内就業率 98.8% (H29)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・看護職員数 現況値 27,156 人 (H22 年末) →現況値 29,139 人 (H28 年末)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>大規模病院への就業傾向が強まる中、地域医療を担う中小の医療機関等に将来看護職員として就業しようとする者に修学資金を貸与することにより、中小の医療機関等への看護職員の確保を図ることができた。</p> <p>引き続き県内就業を希望する者に対して修学資金を貸与し、目標達成に努める。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>前年度以前から修学資金の貸与を受けている者 (継続分) に対する手続と新たに貸与を受けようとする者 (新規分) に対する手続を分けることにより、限られた財源の中で効率的に執行することができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4-11 (医療分)】 看護職員確保対策事業	【総事業費】 53,056 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県 (茨城県看護協会)	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・本県の看護職員数は増加傾向にあるが、全国平均を満たしておらず、更なる看護職員確保が必要。</p> <p>アウトカム指標：【茨城県保健医療計画】</p> <p>・看護職員数 現況値 27,156 人 (H22) →目標値 30,044 人 (H29)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>・ナースバンクの最新情報の提供や登録管理の充実。</p> <p>・未就業看護職員の掘り起こし、再就業促進に向けた支援。</p> <p>・定着促進コーディネーター等による指導・助言、研修。</p> <p>・看護職員や看護師等学校養成所の学生に向けて、就業や就業継続に係る情報提供 等</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>・再就業支援 講義研修 5 日間 受講者 20 名以上</p> <p>・就労環境改善支援研修 2 回以上</p> <p>・離職時等届出制度及びナースセンター利用の普及説明会 10 回以上</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>・再就業支援 講義研修 5 日間 受講者 76 名</p> <p>・就労環境改善支援研修 6 回</p> <p>・離職時等届出制度及びナースセンター利用の普及説明会 45 回</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>・看護職員数 現況値 27,156 人 (H22) →現況値 29,139 人 (H28 年末)</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>ナースセンターで活動する地域や職業を理解する相談員の活用や、技術指導や生活を考えた相談などのきめ細やかな支援、また予定どおりに研修を開催することにより、看護職員の再就業を促進できた。今後は、事業内容の効果や課題を明確にするなど改善を行い、目標達成に努める。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>相談員による地域の特徴を活かした活動が受講者増に結び付いた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4-12 (医療分)】 看護専門学校学習環境整備事業	【総事業費】 31,455 千円
事業の対象となる区域	水戸保健医療圏, つくば保健医療圏, 筑西・下妻保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県 (公益財団法人筑波メディカルセンター, 公益財団法人茨城県看護教育財団)	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・看護職員が不足している中, 看護専門学校の学生が学習しやすい環境作り等により, 質の高い看護職員の育成が必要。</p> <p>アウトカム指標:【茨城県保健医療計画】</p> <p>・看護職員数 現況値 27,156 人 (H22 年末) →目標値 30,044 人 (H29)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>(対 象) ①中央看護専門学校 ②つくば看護専門学校 ③結城看護専門学校</p> <p>(事業概要) 実習棟給湯設備改修, 校舎棟トイレ改修, 会議室等サッシ工事等</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・看護専門学校の校舎・宿舎への設備の設置・補修に対する補助 3 か所 (H29)	
アウトプット指標 (達成値)	・看護専門学校の校舎・宿舎への設備の設置・補修に対する補助 3 か所 (H29)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標:</p> <p>・看護職員数 現況値 27,156 人 (H22 年末) →現況値 29,139 人 (H28 年末)</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業の実施により, 各看護師等養成所の校舎・宿舎の設備設置・補修が行われて教育環境の充実が図られ, 質の高い看護職員の育成が促進された。</p> <p>引き続き看護専門学校の学生が学習しやすい環境作り等を行い, 目標達成に努める。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>施設の利用を将来にわたり持続していくために, 施設にかかるコストの低減を考え, 整備・更新を総合的かつ計画的に進めることとしたことにより, 限られた財源の中で効率的に執行することができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4-13 (医療分)】 看護職員就労環境改善支援事業	【総事業費】 3,435 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・増大する医療，介護施設等からの看護職員のニーズに対応するため，看護職員の定着を促進する必要がある。 	
	アウトカム指標：【茨城県保健医療計画】 <ul style="list-style-type: none"> ・看護職員数 現況値 27,156 人 (H22 年末) →目標値 30,044 人 (H29) 	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・看護職員が退職せずに働き続けられる職場環境づくりを支援するため，短時間正社員制度等，多様な勤務形態を導入する病院等に対して補助。 [対象経費] 短時間正社員制度等の多様な勤務形態の導入を図るため，就労規則改善に係る研修会経費 (講師謝金等)，短時間正社員を雇用するための人件費 [予定施設内訳] 3 施設	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・就労環境の改善に取り組む施設 2 か所以上 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・就労環境の改善に取り組む施設 H29 : 0 か所 	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 : <ul style="list-style-type: none"> ・看護職員数 現況値 27,156 人 (H22 年末) →現況値 29,139 人 (H28 年度末) 	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>看護職員の就労環境の改善の取組について，補助の実施を希望し，予定していた施設が，実施まで至らなかった。</p> <p>更なる看護職員数の増に向けて，県看護協会及び医療勤務環境改善支援センターと連携し，就労環境改善の取組を支援するなど，看護職員確保対策を行っていく。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>就労環境改善の取組については，H25～H28 に 3 か所の施設を支援することができたが，H29 には実績がなかったことから，同年度をもって本事業は終了する。</p> <p>平成 29 年度に実施に至らなかった理由については，当初 3</p>	

	病院で事業実施計画があったが、病院内での意識醸成に時間がかかり実施には至らなかったため。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4-14 (医療分)】 医療勤務環境改善支援センター運営事業	【総事業費】 11,609 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県 (茨城県医師会)	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・医療従事者の離職防止及び定着促進を図るため、医療機関における自主的な勤務環境改善の取組を支援する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：【茨城県保健医療計画】</p> <p>・県内医師数 現況値 5,188 人 (H26 年末)→目標値 5,700 人 (H29)</p> <p>・看護職員数 現況値 27,156 人 (H22 年末)→目標値 30,044 人 (H29)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・労務管理等に関する専門的な相談対応 ・勤務環境改善の取組を支援する研修会の開催 ・女性医師等就業支援相談窓口の設置 ・市町村ファミリーサポートセンターと連携した保育支援 ・安心して勤務できる保育支援体制を医療機関へ普及 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数 10 医療機関 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数 0 医療機関 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内医師数 5,188 人 (H26 年末)→ 5,513 人 (H28 年末) ・看護職員数 27,156 人 (H22 年末)→ 29,139 人 (H28 年末) <p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、個別の相談に応じるとともに、各医療機関のニーズに合わせた研修会を実施するなど、各医療機関の医療勤務環境改善が促進した。これにより、計画策定には至らなかったものの、2 医療機関で計画を策定する動きがあった。</p> <p>平成 30 年度は、労働局との連携を強化することにより、医療従事者の離職防止及び定着を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>センターにコーディネーターを配置することで、積極的な医療機関への訪問等の広報活動を行うことができた。また、支援対応に係る各アドバイザーの調整をすることで、効率的な支援を行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4-15 (医療分)】 病院内保育所施設整備促進事業	【総事業費】 68,000 千円
事業の対象となる区域	日立保健医療圏	
事業の実施主体	医療機関 (ひたち医療センター)	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・看護職員及び医師が不足している中、勤務の特殊性により育児しながら働くことが非常に困難な医療従事者が就業継続しやすいよう職場環境の改善が図ることが必要。</p> <p>アウトカム指標：【茨城県保健医療計画】</p> <p>・看護職員数 現況値 27,156 人 (H22 年末) →目標値 30,044 人 (H29)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>・病院内保育所の施設整備に対して補助。 (対象経費) 病院内保育所として必要な新築, 増改築及び改修に要する工事費又は工事請負費</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>・病院内保育所の施設整備に対する補助 1 施設</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>・病院内保育所の施設整備に対する補助 1 施設</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>・看護職員数 現況値 27,156 人 (H22 年末) →現況値 29,139 人 (H28 年末)</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により職場環境改善が図られ, 子どもを持つ看護職員や女性医師をはじめとする医療従事者の離職防止や確保定着に効果があった。 引き続き看護職員等の医療従事者が就業継続しやすい職場環境への改善を支援し, 目標達成に努める。</p> <p>(2) 事業の効率性 補助先との緊密な連絡調整により, 効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4-16 (医療分)】 病院内保育所運営助成事業	【総事業費】 100,258 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・看護職員及び女性医師をはじめとする医療従事者の離職防止及び再就業を促進するため、就労環境の改善が必要である。 	
	アウトカム指標：【茨城県保健医療計画】 <ul style="list-style-type: none"> ・看護職員数 現況値 27,156 人 (H22 年末) → 目標値 30,044 人 (H29) 	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・医療従事者の離職防止及び再就業の促進を図るため、病院及び診療所に従事する職員のための保育施設の運営事業に対して支援。 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・補助対象箇所数 59 医療機関 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 29 年度においては、病院内保育所 54 箇所 (基金 44 か所) に補助 (1 箇所あたり 4,282 千円 (基金 4,701 千円)) を実施した。 	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> ・看護職員数 27,156 人 (H22 年末) → 29,139 人 (H28 年末) 	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業の実施により職場環境改善が図られ、子どもを持つ看護職員や女性医師をはじめとする医療従事者の離職防止や確保定着に効果があった。</p> <p>更なる看護職員数の増に向けて、今後とも、病院内保育所の新設を支援するなど、看護職員の離職防止及び確保定着に繋がる勤務環境整備のための支援を行い、目標達成に努める。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>院内保育所に対する助成については、保育乳幼児数や保育士数等に応じて、限られた財源を効率的に執行した。</p> <p>アウトプット指標未達成の理由については、当初予定した補助事業者の保育所廃止等により箇所数が減となったため。</p> <p>今後とも適切に状況を把握し、効率的な事業の執行に努める。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4-17 (医療分)】 小児救急医療体制整備事業	【総事業費】 191,067 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の実施主体	市町村 (輪番制), 医療機関 (拠点病院制)	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・小児科医不足や地域偏在のなか, 休日・夜間に小児救急医療を提供できるよう, 地域の実情に応じた重点化・集約化が必要。</p> <p>アウトカム指標: 小児救急搬送患者数のうち, 軽症者割合の減 現況値 76.7% (H27) →目標値 減 (H29)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>・輪番制により休日及び夜間の小児救急医療を実施する小児救急医療圏 (常総, 茨城西南, 稲敷) に対して補助。</p> <p>・拠点病院制により休日及び夜間の小児救急医療を実施する小児救急医療圏 (日立, 県央・県北, 土浦広域, つくば市・筑西, 鹿行南部) に対して補助。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	【茨城県保健医療計画】 ・24 時間 365 日体制で入院を要する小児救急医療が確保されている小児救急医療圏数 12/12 小児救急医療圏	
アウトプット指標 (達成値)	24 時間 365 日体制で入院を要する小児救急医療が確保されている小児救急医療圏数 8/12 (H29)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標: 小児救急搬送患者のうち, 軽症者割合の減 76.7%(H27)→76.6%(H28)</p> <p>(1) 事業の有効性 休日及び夜間の小児救急医療を実施する病院等に対して運営費を助成することで, 小児救急医療体制の確保を図ることができた。全ての圏域での 24 時間 365 日体制の確保には至っていないが, 近接地域への搬送等により実質的に目標達成している圏域もあるため, 広域的な体制整備を目的とした目標の再設定も視野に置いて検討する。</p> <p>(2) 事業の効率性 輪番制, 拠点病院制それぞれの対応時間等, 体制の充実度に応じた補助基準額を定めることにより, 効率的に補助事業を実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業																			
事業名	【No. 4-18 (医療分)】 小児医療環境づくり支援事業 (小児救急医療電話相談)	【総事業費】 28,907 千円																		
事業の対象となる区域	全保健医療圏																			
事業の実施主体	茨城県 (茨城県メディカルセンター)																			
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了																			
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・小児科医不足や地域偏在のなかで、小児救急患者の大半を占める軽症患者に救急医療の適正利用を促す必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <p>・小児救急搬送患者数のうち、軽症者割合の減 現況値 76.7% (H27) → 目標値 減 (H29)</p>																			
事業の内容 (当初計画)	<p>・保護者等の不安軽減・解消を図るとともに、小児科医の負担を軽減するため、子どもの急病等に関する身近な電話相談窓口を設置。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>相談受付日</th> <th>相談時間帯</th> <th>相談体制</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">平日 (月～金)</td> <td>18:30～23:30</td> <td>県立こども病院</td> </tr> <tr> <td>23:30～翌 8:00</td> <td>民間事業者</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">土</td> <td>18:30～23:30</td> <td>県立こども病院</td> </tr> <tr> <td>23:30～翌 9:30</td> <td>民間事業者</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">日・祝日・年末年始 (12/29～1/3)</td> <td>9:30～23:30</td> <td>県立こども病院</td> </tr> <tr> <td>23:30～翌 9:30</td> <td>民間事業者</td> </tr> </tbody> </table>		相談受付日	相談時間帯	相談体制	平日 (月～金)	18:30～23:30	県立こども病院	23:30～翌 8:00	民間事業者	土	18:30～23:30	県立こども病院	23:30～翌 9:30	民間事業者	日・祝日・年末年始 (12/29～1/3)	9:30～23:30	県立こども病院	23:30～翌 9:30	民間事業者
	相談受付日	相談時間帯	相談体制																	
	平日 (月～金)	18:30～23:30	県立こども病院																	
		23:30～翌 8:00	民間事業者																	
	土	18:30～23:30	県立こども病院																	
		23:30～翌 9:30	民間事業者																	
日・祝日・年末年始 (12/29～1/3)	9:30～23:30	県立こども病院																		
	23:30～翌 9:30	民間事業者																		
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>【茨城県保健医療計画】</p> <p>・電話相談の 1 週間当たり対応時間数 43 時間 (H25) → 108 時間 (H29) ※日曜昼間 (8:00～18:00) 及び毎夜間 (18:00～翌 8:00)</p>																			
アウトプット指標 (達成値)	<p>・電話相談の 1 週間当たり対応時間数 (H25) 43 時間 → (H29) 105 時間 (62 時間増) 平日夜間及び休日の 24 時間対応により実質的に目標達成</p>																			
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：小児救急搬送患者のうち、軽症者割合の減 76.7% (H27) → 76.6% (H28)</p> <p>(1) 事業の有効性 休日・夜間を通して電話相談を運営することで、保護者等の不安解消と、救急診療の適正利用の促進を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 相談員の確保が難しい深夜帯の対応を民間事業者へ再委託することで、効率的に事業を運営することができた。</p>																			
	その他																			

3. 事業の実施状況

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4-19 (医療分)】 若手医師教育研修立県いばらき推進事業	【総事業費】 43,361 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・地域医療に従事する医師の確保と定着促進及び医師の地域偏在の解消が必要。 アウトカム指標：【茨城県保健医療計画】 <ul style="list-style-type: none"> ・県内医師数 現況値 5,188 人 (H26.12 月) → 目標値 5,700 人 (H29) 	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・全国の医学生、初期・後期研修医等を対象に、若手医師の確保を目的とする魅力的な研修会の開催。 ・若手医師の県内定着を促進することを目的とした医療シミュレーターを使った医療技術研修会等の開催や海外派遣研修の実施。 ・若手医師の県内定着を促進するため、県内指導医の指導能力向上を目的とした派遣研修の実施 等。 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・研修医採用数 154 人 (H24～H28 の平均) → 10%増 (H29) ※医師修学資金及び地域医療医師修学資金貸与者を除く初期研修医採用数及び県外からの後期研修医採用数 ・研修医転出数 42 人 (H24～H28 の平均) → 20%減 (H29) 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・研修医採用数 169 人 (10%増) ・研修医転出数 62 人 (47%増) 	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> ・県内医師数 5,188 人 (H26.12 月) → 5,513 人 (H28.12 月) (1) 事業の有効性 <p>研修会の開催や、医学誌等への本県の取組の掲載による情報発信等により、若手医師教育研修立県いばらきとしてのイメージ向上と医師の確保・定着に取り組んだが、PR 不足により、研修医転出数は目標である 20%減には及ばなかった。</p> <p>各種研修事業を通して、若手医師にとって魅力的な研修環境の整備や県内指導医の指導能力の向上を図り、研修医採用数は、当初の目的を達成することができた。</p>	

	<p>平成 30 年度は、当該事業を廃止し、研修機会の提供及び指導体制の強化を図る等事業の刷新を行い若手医師の確保、県内定着を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>各種研修事業を実施するだけでなく、本県の取組について全国に発信することで、より多くの若手医師に対して本県の魅力的な取組を周知することができた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4-20 (医療分)】 寄附講座設置事業	【総事業費】 204,420 千円
事業の対象となる区域	水戸保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域の医療機関で不足する診療科に従事する医師の確保	
	アウトカム指標：【茨城県保健医療計画】 ・県内医師数 現況値 5,188 人(H26.12)→目標値 5,700 人(H29年度)	
事業の内容 (当初計画)	・地域の医療機関で不足する診療科 (産婦人科を想定) の医師の確保を図るため、医科大学と連携して寄附講座を設置。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・設置する寄附講座数 1 講座	
アウトプット指標 (達成値)	・設置した寄附講座数 0 講座 寄附講座の設置について県外大学と調整を行ったが、不調となったもの。 なお、当該基金を財源としない寄附講座については、3 講座設置することができた。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・県内医師数 5,188 人(H26.12)→5,513 人(H28.12)	
	<p>(1) 事業の有効性 当該基金を財源とした寄附講座は設置できなかったものの、別の財源を活用した寄附講座を 3 講座設置したことで、地域の医療機関で不足する診療科の医師を確保することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 特に医師の不足している鹿行地域に所在する 3 病院において、常勤医師 4 名、非常勤医師 3 名を確保することができ、効率的に事業を実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4-21 (医療分)】 茨城福祉医療センター運営支援事業	【総事業費】 200,000 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の実施主体	医療機関 (愛正会記念 茨城福祉医療センター)	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・県内唯一の障害児等を対象とした総合的な医療機関である茨城福祉医療センターの体制整備へ支援を行うことで、障害児等を取り扱う医師等の確保・育成が可能となる。また、利用者の通院先を確保する点でも、当施設の医師確保は非常に重要である。</p> <p>アウトカム指標： ・ 1 月あたりの外来診療件数の増 現況値 2,400 件 (H28) → 目標値 2,800 件 (H29) ※ 障害児等対応の外来診療件数</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>・茨城福祉医療センターの体制を整備し、障害児等を取り扱う医師等の確保・育成を図る (新専門医制度の動向に注視)。 (補助対象経費) 医師等の人件費に係る経費</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>・茨城福祉医療センターで従事する障害児等の医師の増 常勤 7 人 (H28) → 8 人以上 (H29)</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>・茨城福祉医療センターで従事する障害児等の医師 常勤 7 人 (H28) → 8 人 (H29)</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 1 月あたりの外来診察件数 2,400 件 (H28) → 2,500 件 (H29)</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業により小児科の常勤医が 1 名増えるなど、障害児等を取り扱う医師等を確保することができたが、新規診察の件数が増え、1 件にかかる診察時間が増えたことから、1 月あたりの外来診療件数は 100 件の増加にとどまった。 平成 30 年度以降も、アウトカム指標である外来診療件数の目標値達成に向け、更なる医師確保をはじめ引き続き体制整備の支援を行う。</p> <p>(2) 事業の効率性 事務レベルの打ち合わせを重ねることで、県と医療機関との連携が図られ、手続きの効率化が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4-22 (医療分)】 女性医師活躍推進事業	【総事業費】 2,484 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県 (茨城県医師会)	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・今後女性医師数が増加することが見込まれる中、女性医師等が仕事と子育てを両立できるよう、キャリア形成の支援が必要。</p> <p>アウトカム指標： ・女性医師数の増 現況値 1,042 人 (H26.12) → 目標値 増 (H29)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>・女性医師のキャリア形成支援及び、病院管理者等の女性医師支援の意識高揚を目的に、「女性医師キャリアアップ支援ブック」を作成する。(掲載内容：医師のインタビュー、キャリア形成の参考例、臨床研修病院等の女性医師支援の取組等)</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>・女性医師キャリアアップ支援ブック 3,000 部作成</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>・女性医師キャリアアップ支援ブック 10,000 部作成</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・女性医師数 1,042 人 (H26.12) → 1,168 人 (H28.12))</p> <p>(1) 事業の有効性 仕事と子育てを両立する医師や、子育て支援に取り組む医療機関を掲載することにより、医療関係者に対して、女性医師の出産や子育て、働きやすい職場環境づくりに対する理解促進を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 医師の就業支援事業や、修学生との面談、県医師会のイベント時等に配布することにより、事業周知に役立てることができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4-23 (医療分)】 がん専門医療従事者育成推進事業	【総事業費】 13,000 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県 (医療機関)	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> 増加するがん患者に対し適切な医療・介護サービスが提供されるようがんに関する専門の医療従事者の育成促進が必要である。 	
	アウトカム指標：【茨城県総合がん対策推進計画】 <ul style="list-style-type: none"> 75 歳未満のがんによる年齢調整死亡率 (人口 10 万対) の減少 現況値 84.5 (H22) →目標値 76.1 (H29) 	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> 県内の看護師及び薬剤師が、がん医療に関する専門的な資格の取得に要する経費の一部に対して補助。(補助対象資格：がん看護専門看護師, 緩和ケア認定看護師, がん薬物療法認定薬剤師等) 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> 補助対象資格を有するがん専門医療従事者の増加 新規取得者 13 人 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> 補助対象資格を有するがん専門医療従事者の増加 新規取得者 6 人 	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：75 歳未満のがんによる年齢調整死亡率 (人口 10 万対) の減少 84.5 (H22) → 77.5 (H28)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>資格取得にかかる授業料などを支援し、がん専門医療従事者を増加させることにより、医師の負担軽減やがん患者に対して質の高い医療・介護サービスを提供することができた。</p> <p>一方、新規取得者 13 名を目標としているところ、6 名にとどまったため、医療関係者の集まる会議・研修会等で案内するなど、引き続き周知に努める。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>手続きが滞りなく進むよう事業に関する Q & A を作成し、県内医療機関に配布した。</p>	
その他		

(事業区分3：介護施設等の整備に関する事業)

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業													
事業名	【No. 3-1 (介護分)】 地域密着型老人福祉施設整備推進事業 老人福祉施設開設準備経費助成事業	【総事業費】 198,924 千円												
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏													
事業の実施主体	茨城県													
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了													
背景にある医療・介護ニーズ	<p>身近な地域で、地域の特性に応じた、多様で柔軟なサービス提供が可能となるよう、地域密着型サービスの充実を図る。</p> <p>アウトカム指標：地域密着型サービス施設の定員総数及び施設数を増加させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型介護老人福祉施設 (781 床→1,217 床) +436 床 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 (2 か所→5 か所) +3 か所 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 (4 か所→11 か所) +7 か所 ・地域包括支援センター (59 か所 → 152 か所) +93 か所 													
事業の内容 (当初計画)	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td style="text-align: right;">87 床 (3 か所)</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td style="text-align: right;">45 床 (4 か所)</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td style="text-align: right;">1 か所</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター</td> <td style="text-align: right;">1 か所</td> </tr> <tr> <td>施設内保育施設</td> <td style="text-align: right;">1 か所</td> </tr> </tbody> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ③介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。</p>		整備予定施設等		地域密着型特別養護老人ホーム	87 床 (3 か所)	認知症高齢者グループホーム	45 床 (4 か所)	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1 か所	認知症対応型デイサービスセンター	1 か所	施設内保育施設	1 か所
整備予定施設等														
地域密着型特別養護老人ホーム	87 床 (3 か所)													
認知症高齢者グループホーム	45 床 (4 か所)													
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1 か所													
認知症対応型デイサービスセンター	1 か所													
施設内保育施設	1 か所													
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、下記目標に向けて地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <p>【いばらき高齢者プラン 21 計画期間：平成 27 年度～平成 29 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型介護老人福祉施設 781 床 → 1,217 床 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 2 か所 → 5 か所 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 4 か所 → 11 か所 													

	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センター 59 か所 → 152 か所
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型介護老人福祉施設 1073 床 (H29 年度末) ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 7 か所 (H29 年度末) ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 9 か所 (H29 年度末) ・地域包括支援センター 59 か所→72 か所 (H29 年度末)
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型介護老人福祉施設 1073 床 (H29 年度末) ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 7 か所 (H29 年度末) ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 9 か所 (H29 年度末) ・地域包括支援センター 59 か所→72 か所 (H29 年度末)
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>特定の地域，施設に偏ることなく，全県的に多様な施設が整備されており，地域包括ケアシステム構築に向けた整備が進んでいる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>一部施設については目標整備数を達成する等，効率的な整備を進めているといえる。</p>
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・H30 年度への繰越額 83,900 千円

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5-1 (介護分)】 進路選択学生等支援事業	【総事業費】 16,380 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	介護福祉士養成施設	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間:平成 27 年度～平成 29 年度】 ・介護職員数 32,586 人 → 42,621 人	
事業の内容 (当初計画)	介護福祉士養成施設に介護職についての相談, 助言, 指導等を行う専門員を配置し, 学生, 社会人, 主婦等の地域住民を対象に, 進路・就職相談, 介護体験やセミナーを実施。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	参加者のうち介護福祉士養成施設への入学者割合 20%	
アウトプット指標 (達成値)	参加者のうち入学者割合 19.9%	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・介護職員数 32,586 人 → 厚労省において集計中 (1) 事業の有効性 事業の実施により, 介護の仕事の大切さや魅力を伝えることにより, 介護職への関心を高めることができたと考えられる。 (2) 事業の効率性 介護福祉士養成施設が学生や社会人等を対象に, 進路・就職相談会等を実施するための費用を助成することにより, 介護の仕事や魅力を伝える機会を増やすことで, 介護人材の参入促進につなげることができたと考えられる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5-2 (介護分)】 介護職PR事業	【総事業費】 3,120千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県 (委託先: 民間事業者)	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標: 【いばらき高齢者プラン21 計画期間:平成27年度～平成29年度】 ・介護職員数 32,586人 → 42,621人	
事業の内容 (当初計画)	介護の仕事や魅力等を紹介することで介護職のイメージアップを図るため、リーフレットを作成し県内の中学生等に配付。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・リーフレットの作成・配布	
アウトプット指標 (達成値)	・パンフレットを作成し、県内全中学校、高校に配布した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: ・介護職員数 32,586人 → 厚労省において集計中 (1) 事業の有効性 介護職のイメージアップを図るためのパンフレットを作成し、県内の中学生等に配付することにより、介護職のイメージアップを図ることができたと考えられる。 (2) 事業の効率性 パンフレットの配布と併せてアンケートを実施することにより、パンフレットの活用方法や感想等を確認することができた。また、次年度のパンフレットを作成する際の参考となる情報を得る事ができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5-3 (介護分)】 介護人材確保育成事業	【総事業費】 163,498 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県 (委託先: 人材派遣会社)	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間:平成 27 年度～平成 29 年度】 ・介護職員数 32,586 人 → 42,621 人	
事業の内容 (当初計画)	介護人材の確保を図るため、就職希望者を介護事業所・施設に派遣し、派遣期間中は研修を受講させることで技術を習得させ、直接雇用につなげる。さらに、現認職員を積極的に研修に参加させることで、人材育成を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	就職希望者を介護事業所・施設に 150 人派遣後、105 人直接雇用へ移行	
アウトプット指標 (達成値)	派遣者数: 172 人 (内 直接雇用 133 人)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・介護職員数 32,586 人 → 厚労省において集計中 (1) 事業の有効性 介護人材の確保及び資質の向上を図ることができた。 (2) 事業の効率性 派遣会社のノウハウを生かし、介護人材の確保につなげることができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5-4 (介護分)】 キャリアアップ支援事業	【総事業費】 13,309 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	介護福祉士養成施設等	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間:平成 27 年度～平成 29 年度】 ・介護職員数 32,586 人 → 42,621 人	
事業の内容 (当初計画)	職場外訓練を行うことが困難な事業所に従事する者のキャリアアップを支援するために行う研修に対する補助。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修参加人数 1,000 人	
アウトプット指標 (達成値)	研修参加人数 1,203 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・介護職員数 32,586 人 → 厚労省において集計中 (1) 事業の有効性 本事業の実施により、施設・事業所に従事する者の資質向上に繋げることができたと考えられる。 (2) 事業の効率性 職場外訓練を行うことが困難な事業所に従事する職員の研修を実施するための費用を介護福祉士養成施設に助成することにより、受講の機会を増やすことで、資質の向上に繋げることができたと考えられる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5-5 (介護分)】 複数事業所連携事業	【総事業費】 23,635 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	高齢者施設・事業所等	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間:平成 27 年度～平成 29 年度】 ・介護職員数 32,586 人 → 厚労省において集計中	
事業の内容 (当初計画)	複数の事業所が連携して実施する人材育成のための合同研修，人事交流に係る経費に対する補助。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	アンケートによる研修内容の理解度 100%	
アウトプット指標 (達成値)	アンケートによる研修内容の理解度 98.1%	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・介護職員数 32,586 人 → 42,621 人 (1) 事業の有効性 本事業の実施により，現認職員の資質の向上に繋げることができたと考えられる。 (2) 事業の効率性 研修会の実施を支援することにより，知識や技術の習得だけでなく，施設間の情報交換や交流の場としても活用できるものと考えられる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5-6 (介護分)】 介護職員腰痛予防等推進事業	【総事業費】 7,308 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県(委託先:一般社団法人 茨城県福祉サービス振興会)	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間:平成 27 年度～平成 29 年度】 ・介護職員数 32,586 人 → 42,621 人	
事業の内容 (当初計画)	福祉用具の活用促進と介護職員の腰に負担をかけない介護技術の定着のための研修等を実施。 ①腰痛予防講演会 (先進事例の発表等) ②腰痛予防推進研修 (腰痛予防研修, リフトリーダー養成研修) ③腰痛予防指導者育成研修 (基礎研修, フォローアップ研修)	
アウトプット指標 (当初の目標値)	受講者数 ①腰痛予防講習会 300 人 ②腰痛予防推進研修 60 人 ③腰痛予防指導者育成研修 30 人	
アウトプット指標 (達成値)	①腰痛予防講習会 : 124 人参加 ②腰痛予防推進研修 : 87 人参加 ③腰痛予防指導者育成研修 : 336 人参加	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・介護職員数 32,586 人 → 厚労省において集計中 (1) 事業の有効性 本事業の実施により,福祉用具の活用促進と介護職員の腰に負担をかけない介護技術の定着についての意識醸成と普及啓発を図ることができた。 (2) 事業の効率性 腰痛予防指導者育成研修については,フォローアップ研修の開催回数の増加 (5 回→15 回)により,目標を大きく上回る参加者数を確保することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5-7 (介護分)】 介護支援専門員研修向上事業	【総事業費】 243 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県 (委託先: NPO 法人茨城県ケアマネジャー協会)	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間:平成 27 年度～平成 29 年度】 ・介護支援専門員数 2,927 人 → 3,300 人	
事業の内容 (当初計画)	介護支援専門員の資質向上を図るため、県は介護支援専門員研修の企画・立案、実施、評価、その後の研修への反映といった研修実施の PCDA サイクルを構築するとともに、事業評価を国に報告する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	受講者のアンケートを実施し、研修受講前と終了後の理解度の増を図る (目標値: 100%)	
アウトプット指標 (達成値)	アンケートによる研修内容の理解度 100% <アンケート項目に対する理解度増加項目数> 実務研修 : 131 項目中 131 項目 専門研修Ⅰ : 76 項目中 76 項目 専門研修Ⅱ : 53 項目中 53 項目 主任研修 : 53 項目中 53 項目 主任更新研修: 58 項目中 58 項目 更新 (未経験者向け)・再研修: 89 項目中 89 項目	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・介護支援専門員数 2,927 人 → 3,300 人 (1) 事業の有効性 事業の実施により、研修の平準化及び質の向上が図られ、介護支援専門員の必要な知識・技能についての理解度が高まり、資質向上が図られた介護支援専門員の養成ができた。 (2) 事業の効率性 職能団体であり、研修実施機関でもある茨城県ケアマネジャー協会に委託することにより、より具体的な問題点を検討することができ、効率的に事業実施ができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5-8 (介護分)】 認知症対策推進強化事業	【総事業費】 3,211 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県（委託先：公益社団法人茨城県歯科医師会，公益社団法人茨城県薬剤師会，国立長寿医療研修センター，認知症介護研究・研修東京センター）	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において，安心して生活できる体制の構築を図る。 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間：平成 27 年度～平成 29 年度】 ・ 歯科医師の認知症対応力向上研修受講者数 0 人→200 人 ・ 薬剤師の認知症対応力向上研修受講者数 0 人→200 人 ・ 認知症初期集中支援チーム設置市町村数 10→44 市町村 ・ 認知症地域支援推進員配置市町村数 22→44 市町村	
事業の内容（当初計画）	①歯科医師向け認知症対応力向上研修の実施 ②薬剤師向け認知症対応力向上研修の実施 ③認知症初期集中支援チーム市町村向け研修の実施 ④認知症地域支援推進員研修の実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	①研修会年 2 回 参加者 100 名 ②研修会年 2 回 参加者 100 名 ③研修会年 2 回 参加者 25 名 ④研修会年 2 回 参加者 17 名	
アウトプット指標（達成値）	①研修会年 1 回 参加者 124 名 ②研修会年 1 回 参加者 176 名 ③研修会年 2 回 参加者 25 名 ④研修会年 3 回 参加者 17 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・ 歯科医師の認知症対応力向上研修受講者数 0 人→124 人 ・ 薬剤師の認知症対応力向上研修受講者数 0 人→176 人 ・ 認知症初期集中支援チーム設置市町村数 10→44 市町村 ・ 認知症地域支援推進員配置市町村数 22→44 市町村 (1) 事業の有効性 歯科医療機関や薬局での認知症対応力向上に有効な研修が実施できた。市町村の認知症対策推進に役立つ研修であった。 (2) 事業の効率性 職能団体への委託により，有効な講義内容の研修が実施できた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5-9 (介護分)】 軽度認知障害対策推進事業	【総事業費】 4,074 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県 (委託先: 筑波大学附属病院, 茨城県理学療法士会, 茨城県作業療法士会, 茨城県言語聴覚士会, 茨城県栄養士会, 茨城県歯科衛生士会, NPO 法人日本健康運動指導士会茨城県支部)	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において, 安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標: 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間:平成 27 年度～平成 29 年度】 ・認知症初期集中支援チーム設置市町村数 0→44 市町村 ・認知症地域支援推進員配置市町村数 1→44 市町村	
事業の内容 (当初計画)	①認知力アップ基礎研修の実施 ②認知力アッププログラム教材の作成と実施 ③認知力アッププログラム評価研修	
アウトプット指標 (当初の目標値)	①研修会 年 3 回 全市町村参加 ②年 3 回 職能団体で実施 ③研修会年 1 回 全市町村 6 職能団体参加	
アウトプット指標 (達成値)	①研修会 年 3 回 27 市町村参加 ②年 3 回 職能団体で実施 ③研修会年 1 回 30 市町村 6 職能団体参加	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 ・認知症初期集中支援チーム設置市町村数 0→44 市町村 ・認知症地域支援推進員配置市町村数 1→44 市町村 (1) 事業の有効性 市町村・職能団体を対象に研修を開催したことにより, 認知力アップに関するプログラム・教材の作成及び実践評価の認識が高まり, 現在実施している事業の見直しや, 新規事業として取り組む契機づくりができた。 (2) 事業の効率性 講義研修だけでなく, 実習・演習・参加者同士の情報交換等を取り入れ, 市町村・職能団体内の課題の改善に向けての検討を促進することができたと考えられる。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5-10 (介護分)】 エルダー・メンター制度等導入支援 事業	【総事業費】 1,879 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県 (委託先: 研修実施団体)	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間:平成 27 年度～平成 29 年度】 ・介護職員数 32,586 人 → 42,621 人	
事業の内容 (当初計画)	エルダー・メンターの役割や具体的な指導技法を取得することを目的とした養成研修を実施。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修会の開催回数 5 回, 参加者数 250 人	
アウトプット指標 (達成値)	研修会の開催回数 5 回, 参加者数 140 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 介護職員数 32,586 人→厚労省において集計中 (1) 事業の有効性 エルダー, メンターを担当する者の指導技術の向上につなげることができたと考えられる。 (2) 事業の効率性 参加者同士の情報交換の場にもなり, 施設内の課題の改善に向けての検討を促進することができたと考えられる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5-11 (介護分)】 勤務環境改善支援事業	【総事業費額】 2,916 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県 (委託先: 茨城県社会福祉協議会)	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において, 安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標: 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間:平成 27 年度～平成 29 年度】 ・介護支援専門員数 2,927 人 → 3,300 人	
事業の内容 (当初計画)	施設・事業所が取り組んだ人材確保や勤務環境改善に係る優良事例を発表する場を設ける。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	優良事例発表 3 施設・事業所	
アウトプット指標 (達成値)	優良事例発表 2 施設・事業所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標: ・介護職員数 32,586 人 → 厚労省において集計中 (1) 事業の有効性 本事業の実施により, 職場環境改善につながる契機づくりができた。 (2) 事業の効率性 事例発表後に, 講師による講評, 講話を実施することにより, 施設・事業所の職場環境の改善に向けての検討を促進することができたと考えられる。	
その他		